

令和2年6月26日  
208・209会議室

# 令和2年第12回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和2年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年6月26日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時46分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第37号 立川市第3次学校教育振興基本計画（案）
- (2) 議案第38号 立川市第3次特別支援教育実施計画（案）
- (3) 議案第39号 立川市第6次生涯学習推進計画（案）
- (4) 議案第40号 歴史民俗資料館のあり方（案）
- (5) 議案第41号 立川市第3次図書館基本計画（案）
- (6) 議案第42号 立川市第4次子ども読書活動推進計画（案）

### 2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

### 3 報告

- (1) 令和2年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

## 令和2年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年6月26日

208・209会議室

### 1 議案

- (1) 議案第37号 立川市第3次学校教育振興基本計画(案)
- (2) 議案第38号 立川市第3次特別支援教育実施計画(案)
- (3) 議案第39号 立川市第6次生涯学習推進計画(案)
- (4) 議案第40号 歴史民俗資料館のあり方(案)
- (5) 議案第41号 立川市第3次図書館基本計画(案)
- (6) 議案第42号 立川市第4次子ども読書活動推進計画(案)

### 2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

### 3 報告

- (1) 令和2年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

---

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和 2 年第 12 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい。承知しました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 6 件、協議 1 件、報告 2 件で  
ございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。  
次に出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いします。
- 大野教育部長 本日第 12 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、  
教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、  
学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第 37 号 立川市第 3 次学校教育振興基本計画(案)

- 小町教育長 それでは、1 議案(1)議案第 37 号、立川市第 3 次学校教育振興基本計画(案)、  
についてを議題といたします。  
小林教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 小林教育総務課長 議案第 37 号、立川市第 3 次学校教育振興基本計画(案)、についてご説明  
いたします。  
本計画については、令和元年に立川市第 3 次学校教育振興基本計画検討委員会における計  
5 回の検討を踏まえ、素案の案を策定した上で、本年の 2 月 10 日及び 5 月 29 日の教育委員  
会定例会でご協議いただきまして、教育委員の皆様から頂戴いたしましたご意見を可能な限  
り反映した上で、本年 6 月 12 日の市議会文教委員会に報告をしたものでございます。  
よろしくご承認いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。
- 小町教育長 説明ありがとうございました。  
これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。  
はい、嶋田委員。
- 嶋田委員 ご説明ありがとうございます。また、このように作り上げてくださって、ありが  
とうございます。意見などはもうないですけども、やはりコロナ前とコロナ後でちょっと  
価値観が変わってしまったり、かつて計画したものができなくなってしまうというよう  
なことは起こってくるのかなと思っております。ここは是非ともやらなければいけないとい  
うところ、ここはまあしょうがないよねというところ、また改めて見ながら運用してい  
ただければと思います。よろしくをお願いいたします。
- 小町教育長 小林教育総務課長。
- 小林教育総務課長 学校教育振興基本計画、他の計画も同じでございますが、当然、コロナ

のことを前提として検討段階では計画を作っておりませんでした。ただ、この中で今回パブリックコメントを受けてGIGAスクール構想等、反映したのもございます。実際に我々がこれから着実にこの計画を進めていくようなところでございますが、なかなか難しい事業展開もあるかとは思いますが、そういった部分は国や東京都のガイドラインを踏まえながら、工夫しながら行っていきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 本計画案については改めて「改革なくして教育なし」、その理念を重視したしっかりした計画になってございます。特に第2次学校教育振興基本計画の実施の成果と課題を明確にしなが、今後5年間を見据えた計画的、長期的な当市の学校教育が目指す基本的・総合的な施策や取組項目であると、そのように受け止めております。本市の教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり」、このことから非常に重要であると考えているところでございます。したがって本計画案については、着実に進めていただくようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第37号、立川市第3次学校教育振興基本計画(案)、につきましては提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第37号、立川市第3次学校教育振興基本計画(案)、につきましては承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第38号 立川市第3次特別支援教育実施計画(案)

○小町教育長 続きまして、1議案(2)議案第38号、立川市第3次特別支援教育実施計画(案)、についてを議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いいたします。

○秋武教育支援課長 議案第38号、立川市第3次特別支援教育実施計画(案)、についてご説明いたします。

本計画については、平成31年度中に立川市第3次特別支援教育実施計画策定検討委員会における計4回の検討を踏まえ、素案の案を策定した上で、本年2月10日及び5月29日の教育委員会定例会でご協議いただき、教育委員の皆様から頂戴したご意見を可能な限り反映した上で、本年6月12日の市議会文教委員会に報告したものです。

よろしくご承認くださいますようお願いいたします。説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員、お願いします。

○田中委員 特別支援教育関係については、共生社会の形成の基盤となるものであると思います。特に本計画案については、既にお示しのように「計画の策定にあたって」5点、「立川市第2次特別支援教育実施計画の成果と課題」について5点、適切に押さえているなどということとで感心しております。その上で「立川市における特別支援教育の現状及び課題」について3点押さえてあります。先ほどもご説明にありましたように、4回にわたって慎重に議論を重ねたしっかりした計画だなということとで受け止めております。

改めて特別支援教育は共生社会の形成の基盤となるものであると私は考えております。特に本計画案は「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の施行の上からも重要な実施計画となるものと考えております。その意味では本実施計画案の確実な取組をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(2)議案第38号、立川市第3次特別支援教育実施計画(案)、については提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第38号、立川市第3次特別支援教育実施計画(案)、につきましては承認されました。

---

## ◎議 案

### (3) 議案第39号 立川市第6次生涯学習推進計画(案)について

○小町教育長 続きまして、1議案(3)議案第39号、立川市第6次生涯学習推進計画(案)、についてを議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 議案第39号、立川市第6次生涯学習推進計画(案)、についてご説明いたします。

本計画については、平成31年1月から立川市第6次生涯学習推進審議会における計8回の検討を踏まえ、素案の案を策定した上で、本年2月17日及び5月29日の教育委員会定例会でご協議いただき、教育委員の皆様から頂戴したご意見を可能な限り反映した上で、本年6月12日の市議会文教委員会に報告したものです。

よろしくご承認いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 生涯学習については、学社一体の理念のもと実現されるべきものであると、その

ように考えております。したがって、本市の教育目標である「いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり」、これとあわせて「いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり」、この具現化を図る上からも極めて大事な推進計画案であると受け止めております。

この中で、計画の考え方と構成として、目的から入って長期総合計画における成果指標、この6点が押さえてありますし、あと、計画を取り巻く環境で2点、立川市の取組と評価、生涯学習施策の体系、共通して取り組む重点項目、さらに施策目標・施策の方向・具体化の取組、これが3点にわたってきちんと述べられ、なおかつ取組目標Ⅲには施策の方向が3点押さえているんですね。きめ細かく一つ一つ取り組んでいращやる。先ほども生涯学習推進センター長からございましたように、8回にわたって検討されたものが一つ一つここに丁寧に押さえられているなと思います。したがって、本計画案がより実効性のある取組になるようお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(3)議案第39号、立川市第6次生涯学習推進計画(案)、につきましては提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第39号、立川市第6次生涯学習推進計画(案)、につきましては承認されました。

---

## ◎議 案

### (4) 議案第40号 歴史民俗資料館のあり方(案)

○小町教育長 続きまして、1議案(4)議案第40号、歴史民俗資料館のあり方(案)、についてを議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 議案第40号、歴史民俗資料館のあり方(案)、についてご説明いたします。

公共施設再編個別計画に基づき、施設のあり方について検討を踏まえ、素案の案を策定した上で、情報提供及び5月29日の教育委員会定例会でご協議いただき、教育委員の皆様から頂戴したご意見を可能な限り反映した上で、本年6月12日の市議会文教委員会に報告したものです。

よろしくご承認いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 歴史民俗資料館の案については丁寧に拝見させていただきました。改めて歴史と

文化の発信源である歴史民俗資料館の存在は、立川としても極めて重要な機関であると考えております。施設の状況や課題を明確にし、当館のあり方を計画的に示され、なおかつ方向性をしっかりと押さえられ検討スケジュールまで載せてございます。改めてこの検討スケジュールに基づいて確実に進めていただくようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(4)議案第 40 号、歴史民俗資料館のあり方(案)、につきましては提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 40 号、歴史民俗資料館のあり方(案)、につきましては承認されました。

---

## ◎議 案

### (5) 議案第 4 1 号 立川市第 3 次図書館基本計画(案)

○小町教育長 続きまして、1 議案(5)議案第 41 号、立川市第 3 次図書館基本計画(案)、についてを議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 議案第 41 号、立川市第 3 次図書館基本計画(案)、についてご説明いたします。

本計画については、立川市図書館基本計画策定委員会及び同委員会作業部会における計 6 回の検討を踏まえ、素案の案を策定した上で、本年 2 月 17 日及び 5 月 29 日の教育委員会定例会でご協議いただき、教育委員の皆様からと本年 6 月 12 日の市議会文教委員会で頂戴したご意見を可能な限り反映した上で、報告するものです。

よろしくご承認いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 図書館については、改めて立川の文化の宝庫であると、そのように考えております。第 2 次図書館基本計画の成果と課題を活かした素案をもとに検討を重ねた計画の取組であると思います。先ほども池田図書館長からご説明がありましたように、6 回にわたっての検討と、私ども伊藤委員、小林委員、嶋田委員からもそれぞれ意見があったことをしっかりと反映された計画案であると、そのように思います。今後 5 年間の図書館改革に資する効率的・効果的な運営及び推進になるようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(5)議案第 41 号、

立川市第3次図書館基本計画(案)、につきましては提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第41号、立川市第3次図書館基本計画(案)、につきましては承認されました。

---

## ◎議 案

### (6) 議案第42号 立川市第4次子ども読書活動推進計画(案)

○小町教育長 続きまして、1議案(6)議案第42号、立川市第4次子ども読書活動推進計画(案)、についてを議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 議案第42号、立川市第4次子ども読書活動推進計画(案)、についてご説明いたします。

本計画については、立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会及び同委員会作業部会における計4回の検討を踏まえ、素案の案を策定した上で、本年2月17日及び5月29日の教育委員会定例会でご協議いただき、教育委員の皆様から頂戴したご意見を可能な限り反映した上で、本年6月12日の市議会文教委員会に報告したものです。

よろしくご承認いただきますよう、お願いいたします。説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 改めて立川市第4次子ども読書活動推進計画(案)を拝見いたしまして、子ども時代の価値ある読書は人格形成の基盤を作り生涯の宝になる、そのように考えております。第3次計画の取組状況と課題を的確に把握しながら、計画の取組項目を具体的に示されております。その上で第4次子ども読書活動推進計画となっております。その計画の進捗を的確に管理し推進されるようお願い申し上げます。そのことが結果として立川市の子どもたちの豊かな人格形成に大きく寄与するものであると考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(6)議案第42号、立川市第4次子ども読書活動推進計画(案)、につきましては提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第42号、立川市第4次子ども読書活動推進計画(案)、につきましては承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

まず、A4 一枚の用紙の「教育委員会点検・評価 外部評価委員等について」の資料をご覧ください。外部評価委員につきましては、今回は計画の最終年度ということもありますので、昨年と同様の有識者の方をお願いしております。

教育委員会の6つの活動と第2次学校教育振興基本計画の10の施策につきましては、玉川大学の寺本潔先生に、第5次生涯学習推進計画の3つの施策につきましては、東京農工大学大学院の朝岡幸彦先生、第2次図書館基本計画の3つの施策と第3次子ども読書活動推進計画の4つの施策につきましては、千葉経済大学の齊藤誠一先生をお願いしてございます。まずご報告させていただきました。

それでは、冊子のほうの点検・評価について、ご説明させていただきます。5月29日の定例会、6月11日の定例会にてご意見をいただいた後、事務局のほうで再度、文言整理をしまして、今回事務局評価案を提示してございます。この文言整理の中におきまして、評価理由の文末の部分全体をわたって統一した表現に改めております。

冊子の2ページをご覧ください。5評価の基準でございます。順調に目標水準に達成している場合はA評価、おおむね順調に目標水準に達成している場合はB評価となっております。この文言を評価の文末に記載してございます。

例えば4ページをご覧ください。評価のところ、こちらはA評価ですので評価理由の文末は、以上のことから順調に目標水準を達成しているためA評価とした、というところがございます。B評価の6ページをご覧ください。こちらはB評価ですので評価理由の文末は、以上のことからおおむね順調に目標水準を達成しているためB評価とした、こういった形で評価のランクによって全体の評価の記載を、文言を揃えているところがございます。

また、非常に短期間の中、誠に恐縮でございますが、教育委員の皆様には評価とコメントをいただきました。ありがとうございます。この評価の欄の一番下に評価のアルファベットとコメントを載せてございます。

それでは本日は教育委員の皆様のご意見を受けまして、変更があった部分と教育委員の方々で評価が異なるものにつきまして、ご説明させていただきます。

まず6ページ、施策3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

委員の皆様からのコメントを受けまして、課題のところ、下線の部分になります。「資料の事前送付の徹底など」、また、今後の方向性、「委員会資料の事前送付の徹底を行うとともに」という部分を加筆修正してございます。一番下の欄、評価につきましてはお一人の委員がA

評価をつけていただきまして、ほかの委員はB評価ということでございます。教育委員会と事務局の連携につきましては、平成31年度1年間を振り返ってみますと、情報共有が図られ、連携が深まったと考えておりますが、やはり年度末のコロナウイルスに関連した教育委員の皆様への情報提供に遅れが生じた部分が一部あったため、全てが順調というよりも、おおむね順調といったB評価としたところでございます。

14 ページ、施策1「学力向上」でございます。

委員の皆様からのコメントを受けまして、課題のところです。「C層、D層の児童・生徒に対して、個に応じた丁寧な指導を継続していく必要がある」という文言を加筆修正してございます。

18 ページ、施策2「豊かな心を育むための教育の推進」です。

委員からのコメントを受けまして、課題のところです。「社会との関わりを生かした教育活動の充実を図り」、ここの部分を加筆修正してございます。

28 ページ、施策4「特別支援教育の推進」です。

委員からのコメントを受けまして、評価のところです。「要請型への見直しにより巡回相談の件数が減少しているが」、という文言を加筆修正してございます。また、評価につきましては委員お二人ずつA評価、B評価ということでございます。事務局といたしましては、環境整備が順調に進んでいることなどについては順調にという文言のAでもよいと思ったところでございますが、評価基準に示されております効果的で優れた取組、大きな成果というよりも効果的な取組、また、成果をあげた、ということのほうが妥当と考えまして、おおむね順調といったB評価としたところでございます。

30 ページ、施策5「学校運営の充実」でございます。

こちらは委員からのコメントを受けまして、今後の方向性のところ。「外部機関との連携を深め」、という文言を加筆してございます。

34 ページ、施策7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。

委員からのコメントを受けまして、課題のところでございます。「児童・生徒が少ないため、児童・生徒が地域の担い手として活躍できる工夫が必要である」、この文言を加筆しております。この部分、評価につきましては、お一人の委員がS評価をつけていただいております。ほかの委員はB評価というところでございます。事務局といたしましては、学校と家庭、地域とのつながりを一層深めていくことは時代の要請でもありまして、その中で学校運営協議会を全校設置したと考えております。また、ただ設置するだけではなく、これまで以上に地域、家庭、学校、教職員との共通理解ですとか、学校運営協議会の充実の改善工夫が必要と考え、おおむね順調といったB評価としたところでございます。

36 ページ、施策8「小中連携の推進」のところへです。

委員からのコメントを受けまして、今後の方向性のところ。「カリキュラムの連続性や指導方法、評価など」、という文言を加筆しております。評価のところへです。お一人の委員がA評価をつけていただいておりますが、ほかの委員はB評価ということでございます。事務

局としましては、今後、小中連携を通じた教師の指導力の向上も図りたいといったことや、幼保小中連携も併せて推進することが必要であると考えまして、全てが順調というよりも、おおむね順調といったB評価としたところでございます。

46 ページ、施策 11「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」です。

委員からのコメントを受けまして、課題のところでございます。「好評を得ている「きらり・たちかわ」の読者数が増えるよう、新規読者の開拓が必要。作業期間の制約で全講座の掲載はできないため、漏れた講座の周知に工夫が必要。生涯学習情報コーナーの利用者数や情報の受け取り手である市民の数があまり変わらない現状では、立ち寄りやすい雰囲気づくり等の工夫も必要」、という文言を加筆させていただきました。

56 ページ、施策 14「図書館サービスの拡充」でございます。

評価の欄、委員お二方ずつA評価、B評価ということでございます。事務局といたしましては、様々な関係機関と連携・協働し互いに相乗効果がありましたが、図書館サービスの拡充という点ではレベルアップや掘り起こし、また底上げまでには達していませんでした。そのため、全てが順調というよりも、おおむね順調といったB評価としたところでございます。

62 ページでございます。施策 16「家庭や地域での取組」でございます。

評価のところでは、お一人の委員がS評価をつけていただきましたが、ほかの委員はA評価でございます。事務局といたしましては、読書環境整備や読書活動支援に対しまして、充実したレベルの施策を展開し高い満足度の評価を得てきたところでございますが、より高度なレベルの目標水準を達成したとはいえないと考え、Sではなく、順調というA評価としたところでございます。

68 ページ、施策 18「立川市図書館の取組」でございます。

評価の欄をご覧ください。お一人の委員からA評価をつけていただきました。ほかの委員はB評価ということでございます。事務局といたしましては、様々な事業を展開する中で、大きな成果、向上というよりも、平均的な水準で成果を上げているものが多く、おおむね順調といったB評価としたところでございます。

70 ページ、施策 19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。

委員の皆様からのコメントを受けまして、今後の方向性のところに、「地区図書館でも外国語資料に触れ合える機会を設けていく。更に」、という文言を加筆修正してございます。

以上が点検・評価表のところの変更があった部分や、教育委員の方々に評価の異なる施策でございます。

また、前回集計中でございましたデータ等も数字を入れた修正も図っております。また写真ですが、各所管課で写真を選定中のものもでございます。誠に申し訳ございません。より活動が分かりやすい写真等、検討しておりますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 丁寧なご説明ありがとうございます。とても分かりやすく、特に評価理由のところで変わった部分であるとか、ご説明いただいたことで納得したところがいっぱいございます。また、例年とは少し違った切り口で評価の基準をというような形になっているところがございます。外部評価委員のほうは昨年度と同じ方をお願いをするということでございますので、評価の理由のところの違いということを、あらかじめご説明しておくとうまく下していただけるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 これから外部の委員さんに点検・評価のコメントをいただく際に、今回はこういった形で、評価の理由はこういった視点で事務局としてはつくってあるということ、事前に丁寧に説明しながら進めてまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 評価理由のところ、文末、最後のところを統一してくださったのですが、統一してくださったために、つじつまが合わないわけではないのですが、少し違和感が出てきてしまったようなところもあるような気がする、必ずしもこの結び方に統一しなくてもいいのではないかなというふうに思いました。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 今回、2 ページの評価の基準というところを前提とさせていただいて、昨年度と比べて今年度はどうかというところの相対評価ではなくて、基本は、ここの目的・目標が今年度はどうであったかという絶対評価をやっていくという中で、文言を揃えさせていただいたところがございます。もう一度読み返して、修正する部分も読みやすい言い方にするというところが必要な部分がありましたら、そこは修正しながらやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 私は昨年末に就任したものですから昨年度の状況というのは把握しておりませんので、できたら前任者にさせていただければよかったですけれども、そうはいきませんので、一市民として読ませていただきました。データとか具体例が載っていてとても興味深いと思ひます。ただ、点検・評価の表のところですけども、ページによっては表現の方針が異なるというか統一性がないような感じがいたしました。

思うに、1の目的・目標、2の取組状況と成果と課題、3今後の方向性というところをまとめたのが全体の評価になるというふうには受け止めていますけれども、だから良い所も悪い所もこの前段階で、実際の成果・課題で出てきて、それを最終的にどうだったかというふうにはまとめたものが4の評価になるかと思ひますが、その評価理由の文章が特定のことを取り上げていたりとか、急にデータ、数字が出てきたりとか、少し統一性がないので読んでいて何かすっきりしない感じがいたしました。

私は、コメントとして書かせていただいたところで、一番言いたかったのは、コミュニテ

ィ・スクールは初めて聞いたときに、えっすごい、全学校でやるんだ、とすごく驚いて感動した覚えがあるのですけれども、だからSでもいいかなと。それ一つとただけでその価値があるかなと思ったのですが、皆さんのご自身の評価としてはそれほどでもないという感じでしたので、その辺は是非お伝えしたいなと思いました。

それから少し細かいことで、18ページですが、ここも評価のところデータを使って説明されていますけれども、データの部分はほかの成果のところに入れて、まとめとして、先ほどお話ししましたが、その具体的な例としてこの18ページがあると思います。

あと36ページ、小中連携の施策ですが、この評価のところ「人の役に立ちたい」という児童・生徒、ということが出ていますが、これは小中連携の一番のテーマなんでしょうか。どうしてこれが出てきているのか分からなかったもので、その辺の説明をお願いします。

あと、前回指摘させていただいた23ページのデータですが、これ修正していただいているかどうかという確認です。

それから、先ほど相対的な評価というふうにおっしゃいましたけれども、見ていて、前年度がAで今年度はBとなってくると、じゃあどこが悪かったのかなとすぐ思い浮かんでしまうんですね。いいことばかり書いているのにBなので、何でかなと。ちょっと一言でもその理由、根拠が入っていると納得しやすいかなと思いました。それは何か所かありましたけれども、修正していただいているところもありました。

56ページ、図書館サービス拡充のところはAからBに下がっているのですが、その根拠が評価理由のところになかったもので、ほしいかなと思います。

あと46ページ、前回もお話しましたが課題のところ、これは本当に私理解ができないので説明していただきたいですけれども、「市民の数があまり変わらない現状で」というのは、立川市民の人数が増えていない、そういう意味でしょうか。それが質問です。以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 それでは順にご説明させていただければと思います。

まず18ページですけれども、豊かな心を示す指標の一つとして、こちらでは地域や社会をよくするために何をすべきかを考えている児童・生徒、というところで取り上げさせていただいているところでございます。この中で指標として、19ページの指標との整合性がとれない部分もありますので、表現等少し見直させていただければと思っています。この指標自体は意識調査等の中で問われている指標ではあるのですが、実際にお示ししているデータとの整合というところで少し確認をさせていただければと思っています。

次に23ページでございますが、見直しをさせていただいて、数値、「上回る」という表現が適切でないかもしれませんね。都の平均よりもよい結果となっている部分について、今回ゴシックをさせていただいております。ただ、平均以上という表現をさせていただいているので、同じ結果の部分については今回ゴシックを入れていない部分がありますので、平均以上、以下というところで都平均と同値の部分については、ゴシックと改めるような修正をさせていただければと思います。

36 ページです。「人の役に立ちたい」という指標をなぜこちらで挙げたかというところですが、目的・目標の中に、本市の教育目標に掲げる「確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために」という方針の中で取組を進めてございます。小中連携の中で大きな取組の一つとして、立川市民科の年間指導計画を小中連携で組み上げているというような中で、将来、地域貢献できる人材の育成をというところを小中連携の一つの柱に掲げているところから、今回、人の役に立ちたいという指標をこちらでお示しさせていただいているわけですが、なぜこの指標がでてきたかというのが、突然過ぎてちょっと分かりづらいというご指摘かというふうに思いますので、もう少しその辺り分かりやすく提示できるように修正したいと思います。

ネットワーク型の部分でございます。B評価と私どものほうでさせていただいているところですが、私どもとしては、全校、コミュニティ・スクールとして立ち上げたという事実で満足しないと。それぞれのコミュニティ・スクールが、学校の独自性、地域の特色を活かして学校教育の充実を図っていく、そうしたものが実際、実績としてあがってきたところで胸を張って評価していきたいというようにところでご理解いただければと思います。

○**小町教育長** 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○**岡部生涯学習推進センター長** 委員が言われました46ページの課題のところでございます。課題にまで気を配っていただいております。市民の数が変わっていないというのは、委員のおっしゃっている、一定より増加していないという意味でございます。ここに関してはかなり工夫が必要な部分でございますので、より立ち寄りやすい雰囲気をつくりながら、「きらり・たちかわ」の読者数や、いろいろな情報コーナーを多くの人にもっと情報提供ができればと考えております。

○**小町教育長** 補足いたしますと、人口が変わらないということではなくて、利用者数や情報の受け取り手である市民があまり伸びてないということをここ言っているわけで、要するに裾野がまだまだ広がってない。特定のリーパーはいるんだけど、新しい顔ぶれがなかなか現れないというところで、まだ周知の方法だとか、それぞれ魅力ある講座の開催の方法であるかということも今後とも求めるべきだろうというような趣旨と捉えていただければよろしいかなと思います。

○**小町教育長** はい、池田図書館長。

○**池田図書館長** 56ページ、施策14、図書館サービスの拡充でございます。ご指摘がありましたとおり、評価のところは充実を図った故にB評価としたという文言の流れが正しいかどうかということについては、やはり修正の余地がありますので、ご指摘のとおり、何が課題かという部分を付け加えて分かりやすい評価理由といたします。

○**小町教育長** よろしいですか、小林委員。

○**小林委員** 市民の数の説明を教育長からお伺いして、すごく分かりました。私の理解力がないのか、もう少し分かりやすく、私のレベルでも分かるような表現をしていただきたいなと思います。それからAからBに変わったところの理由の追加のところ、あと68ページにも

それがありますので、ご検討ください。

細かいことで申し訳ありませんが、27年度、28、29、30というふうには経年変化で出ています。前の年はどうなのかなと思って、私ついつい一番右を見てしまったのですが、右からだんだん変化していますが、ほかのところのデータとかを見ると左から右に進んでいるんですね。見るときにちょっと頭を使わないと見られないので、この辺統一していただけると見やすいかなと思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 見づらい部分もありますので、もう一度全体を見渡して修正できる部分は修正してから、外部評価委員会の方にご意見を賜ればと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 随所に、伊藤委員、小林委員、嶋田委員の意見がかなり反映されております。かつ事務局の考えをもとに精査された点検・評価であると思います。特に今回拝見いたしまして、1ページの基本方針から入りまして、71ページの19ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組、一つ一つ非常に丁寧に取扱いをいらっしゃるなということで感謝しております。特に小林委員から出ている経年経過、これはより分かりやすく工夫していくことが必要かもしれません。同時に写真等の挿入、これも具体的で非常に活動の様子が分かりやすい、そんな工夫がされております。改めて本当にここまでよくお作りになったなと感謝申し上げます。ありがとうございます。

なお、私から意見として申し上げたいのは、3人の外部評価委員の先生方が今度これをご覧になるわけですね。事務局からの丁寧な説明と、外部評価委員の先生方には今後の具体的な改善策、それを是非コメントいただけるようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 私からも一言申し上げたいと思います。

ご指摘いろいろありがとうございます。いよいよこれから外部の評価委員の先生方にも見ていただくという流れの中で、ご指摘いただいた部分を再整理させていただきまして、外部評価委員の先生方にお示ししたいと思っています。

それから冒頭ありました伊藤委員の評価のところ、おおむね順調か順調かでAかBか、分かれ目になるんですけども、従前そこら辺の表現の仕方が統一されていないということで、今回は統一され過ぎたがために逆に違和感が出てしまった、なかなか点検・評価というのは難しいものだとは私は改めて思った次第でございます。

きょうご指摘いただいた部分はしっかりと見直させていただきまして、より読んで分かりやすい表現含めまして、評価のBとかAが何故そうなったのかということ、やはり前年の流れも含めまして、分かりやすい表現ということをもう一度点検した上で、外部評価委員に回したいと思っております。

今回だけではないですけども、この点検・評価ということの評価のための評価ではなくて、これから施策をどういうふうにするかという目的に沿って充実させたいという今後の方

向性とか次年度へ向けてということで、予算編成含めて大いに参考にするというためにこの時期にやっているわけでございますので、そういった趣旨もしっかりと押さえた上で最終的な評価にしていきたいと思っています。ご指摘ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、2 協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 令和2年第2回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)令和2年第2回立川市議会定例会報告について、を議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いいたします。

○大野教育部長 それでは私から、令和2年第2回立川市議会定例会報告をいたします。

資料をご覧ください。一枚めくっていただいて1ページをご覧ください。今回の第2回定例会につきましては、3月に行われました令和2年第1回の市議会同様、コロナウイルス対策として、期間の短縮あるいは質問時間の短縮等が行われたところでございます。

1 議会日程、をご覧ください。

まず、本会議でございます。3月に行われた第1回に続きまして、一般質問は行わないということ。また定例会の会期につきましては、6月8日から6月17日までの10日間とすること。また説明員、理事者以下の部長職のことをいいますけれども、説明員につきましては審議内容に関係がある説明員のみ出席し、当該審議が終了した時点で退席するというような取り扱いになりました。

次に、常任委員会でございます。常任委員会における委員一人あたりの持ち時間を30分にしたということ。また所管事項の質問は行わない。また説明員、これは市側の説明員でございますが、部長以下の説明員につきましては、付託案件や所管事項報告に関係がある説明員のみ出席しまして、当該事項が終了した時点で退席するというような取り決めが議会開催にあたりまして議会運営委員会で決定いたしました。

それでは具体的な日程です。表のほうをご覧ください。

6月8日月曜日です。議会初日でありまして、本会議が行われて会期の決定、請願・陳情の付託、議案審議が行われました。

6月9日から12日の間に常任委員会が開催されまして、文教委員会は12日の金曜日に行われました。

15、16日です。月曜日、火曜日、こちらは議員だけの委員会、まず議会改革特別委員会が15日月曜日に開かれまして、議会運営委員会が16日火曜日に開かれました。

そして17日水曜日、議会の最終日でありますけれども、10時から議員全員協議会が開かれまして、議員全員協議会が終了後、本会議が行われました。この本会議におきまして、当時議長でありました自民党の佐藤議長が辞任いたしまして、その後に公明党の福島正美議員が議長に選出され、自民党の中山ひと美議員が副議長になりました。その後、本会議は休憩になりまして、議員だけで常任委員会が開かれました。各常任委員会が終了後、議会運営委員会が開かれまして、その後、本会議が行われて議案審議が行われたと、このような日程で議会のほうが進みました。

それでは2ページ、2文教委員会、をご覧ください。

文教委員会におきましては、まず議案・請願・陳情等、ということで議案第64号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例、というのが付託されました。こちらは学校給食課の案件でありまして、共同調理場の受託業者を選定する委員会の設置をするという条例であります。新規条例でございますので、委員会付託になるということで文教委員会に付託されました。

報告事項といたしましては、全体で13件ございます。

1件目が、総合政策部の企画政策課で、本年5月29日に行われました総合教育会議の報告を行いました。

教育部におきましては、2番から13番までの報告がなされたということで、本日ご審議いただきました各個別計画、また歴史民俗資料館のあり方の原案についての報告と、学務課からはGIGAスクール構想とモバイルルータ等の貸与について、指導課からは令和2年度の学力向上推進事業と令和3年度使用中学校教科用図書の採択について、学校給食課につきましては、先ほどの条例と関連いたしまして、立川市新学校給食共同調理場の整備について、また、図書館におきましてはコロナ対策として、図書館全館への図書消毒機設置についての報告を行ったところでございます。

3議案、でございます。

まず議会初日、令和2年6月8日の本会議におきまして、議案第63号、専決処分についてということで、専決処分につきましては令和2年5月1日に行われたものですが、そちらについての審議がなされました。内容といたしましては、こちらに書かれているように歳入をご覧ください。モバイルルータ1,300台の購入とインターネット通信料6か月分、タブレット端末設定委託料ということで、市が所有しているタブレット端末の設定変更150台分の予算を補正予算として計上いたしました。総額としては5,800万円という内容になっております。

歳入をご覧ください。オンライン学習環境整備支援事業、また家庭学習通信環境整備支援事業ということで、東京都の補助金が10分の10充てられたという形になっております。

3ページです。議案第74号、令和2年度立川市一般会計補正予算(第4号)が審議されまし

た。教育部に関連するところといたしましては、歳出をご覧いただきたいのですが、まず学務課でございます。教育ICTシステム構築・運用事業委託料とICTシステム機器リース料、これはGIGAスクールの関係の補正予算になります。また図書館につきましては、図書消毒機購入ということで、先ほど委員会のほうで報告したもので、図書館9館におきまして10台の図書消毒機を購入するという案件になっているところでございます。

また債務負担行為をご覧いただきたいのですが、令和3年度から7年度にかけて、先ほど申し上げました教育ICTシステム構築・運用事業委託と教育ICTシステム機器リース料、こちらが債務負担ということで令和3、4、5、6、7年度と5年間債務負担ということで補正予算を出したところでございます。

歳入をご覧ください。学務課のGIGAスクール構想関連の予算につきましては、まずGIGAスクールサポーター設置支援事業というものと市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金、こちらのほうが一部充てられたものであります。図書館の消毒機購入につきましては、市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金というものが、こちらは10分の10で充てられたところでございます。

今回、予算には出てないですけれども、国のほうから約3億7,000万円補助が出まして、こちらのほうはシステム機器リースのほうに充てられるということで、事業者に直接支払われるという形で、今回の予算にプラス3億7,000万円程度がかかっていると、全体経費ではそうなっているというようなご理解をいただければと思います。

次に令和2年6月17日、議会の最終日でございますけれども、議案第77号ということで、一般会計補正予算(第5号)を提出いたしました。この内容につきましては、歳出をご覧ください。教育支援課、階段昇降機リース料ということで、小学校に特別支援学校からの転入生が来るということで、車椅子の階段昇降機をリースするという予算でございます。また、指導課におきましては、理科観察実験支援員謝礼、あとはオリンピック・パラリンピックの教育推進事業講師等謝礼と事業交付金ということで補正をお願いしたところでございます。

こちらにつきましては歳入のほうを見ていただきたいのですが、指導課の予算につきましては前提が東京都の補助金が充てられるということで、補助金の決定が4月当初に間に合わなかったということで、こちらのほうを補正をお願いしたところでございます。先ほど申し上げました階段昇降機リースにつきましては、複数年の長期継続契約ということで令和3年、4年にかけてもリースを続けるというような予算を確保したところでございます。

最後になります。議案第64号、こちらは先ほど委員会のほうでも説明いたしましたが、委員会付託したものが最終日に議決されるということで、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例というものが審議されたところでございます。こちらの議案につきましては、全て本会議で可決、承認されたものでございます。

説明は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 令和2年6月12日に行われた文教委員会の中で、報告事項の3と4、学務課所管になろうかと思いますが、3のGIGAスクール構想の国庫補助を活用した児童・生徒の1人1台パソコンの整備、4の新型コロナウイルス感染症対策の都補助金を活用したモバイルルータの貸与等について、この2点に関わって報告されたわけですが、この中で3点お尋ねしたいのですが、まず1点は、議員の方からはどのような質問があったのかということでございます。2点目は、質問を受けての今後の課題について、どのようなものがあったのか、あと、その課題について今後どのように取り組もうとされておられるのか、その点についてお伺いします。よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 GIGAスクール構想とルータの貸与等についてご報告させていただいたところ、大変多くのご質問をいただきました。中では、基本的な、どんなスペックで入れるのかとか、IDの管理をどうするのか、故障したときはどうするのかという細かい設定の話から、実際に9,100台購入する目途があるのですかというような質問、また、実際に環境をどのようにつくっていくのか、現在学校で配置されているネットワークの環境で本当に稼働することができるのか、というようなご質問をいただきました。

このようなGIGAスクール構想の中では、こちらでもご説明をさせていただきましたけれども、すぐオンライン授業ができて、それがあれば何でもできるようなイメージをもたれる議員の方もいらっしゃいましたけれども、私のほうからの説明としましては、今回のコロナウイルス対応のこともありまして、まず1人1台のパソコンを導入するのに機器を入れることに優先して取り組んでおります。その中で家庭と学校、教員の方がつながることによって、今後万が一休業等が起きた場合にも連絡が取れ、学習の保障ができる体制づくりを一番に進めていきたいということをお伝えさせていただきました。

議員の方からは、今後それをどう使うのか、家庭でもルールが必要ではないかというご質問もいただいておりますので、もちろん一番大切なところですので、フィルタリングをつけたりですとか、物損の補償とか、私ども想定できるものを非常に短い期間の中で詰め込んで、今契約行為に入っておりますけれども、まず今後必要なのは学校の教員の方に使い方を覚えていただき、どのように活用していくか、その辺を模索しながら、また家庭と学校とのルールづくり、そういったものを整備しながら進めていきたいというお話をさせていただいたところです。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ご説明ありがとうございました。今いただいた中で、議員さんから様々な質問があったようですが、その中で幾つか課題を整理されたのですが、その課題の中で今後取り組まれることについて、どのようにされるのか、その辺りをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。つまりGIGAスクールが文部科学省から前倒して今回進めることになったわけですが、GIGAスクールの構想にあたっては、いろいろな業者が各学校から

のオファーがあって大変だということをお聞きしているのですが、このGIGAスクール構想が実質スタートできるのは大体目安としては令和3年、そのぐらいかかるのでしょうか、その辺りをお尋ねしたいのと、あとモバイルルータの貸与が大体いつ頃までに、どのように完了できるのか、それが実質、稼働できるのがいつ頃からになるのか、その辺りをお尋ねしたいのですが、よろしく願いいたします。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 GIGAスクールについて、全国一斉にこういった導入を図るということで、実際に機器の導入についてもご心配の声はいただいております。私どもも比較的早いペースで進められていると思っております、今契約の準備に入っておりますけれども、正直のところ蓋を開けてみなければ分からないというのも一つあると思います。ただ、現在見積等をお願いしている業者を通じて、今ならば在庫はあるというふうに聞いていますので、可能な範囲で早急に入れたいと思っておりますが、目安としては本年中、12月までには導入ができるのではないかとということで準備を進めております。

また、モバイルルータ等のパソコンの貸出について説明が漏れてしまいまして申し訳ありません。モバイルルータ等についても、議員からは7ギガで足りるのかというご質問をいただいておりますけれども、現状用意できているのが7ギガまでの対応のルータとなっております。こちら契約行為も済み、パソコンのほうも設定変更が終わり、7月1日から要保護・準要保護の対象の世帯の方々に貸し出す手はずが整っております。既に決定通知の中に貸出のご案内をさせていただいております、学務課の窓口に来られたときに貸し出しができる手はずを整えているところです。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 これから進めていく中で想定外の課題も幾つか出てくるかと思いますが、一つ一つ丁寧にお進めいただきたいと思っておりますので、様々ご苦勞をおかけしますが、よろしく願い申し上げます。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 具体的な校長会とのやり取りですけれども、校長会長、ICT担当の校長先生方もいらっしゃいます。その方と今連携いたしまして、先ほど学務課長から報告があったように、まず家庭で使うときのルールづくり、これをしっかりやろうということ。また今回、先生方も1人1台パソコンになりますので、学校でも先生方がどう使い方をマスターして、どう活用するのかということは個人個人ですとなかなか難しいので、学校の中で早く体制ができるような形でということもお願いしております。

いずれにいたしましても、私どもも初めてですし、子どもたちも初めてだし、先生方も初めてですので、先ほど田中委員がおっしゃったように、いろいろな課題は出てくると思えますけれども、その都度、その都度、みんなで知恵を出しながら進めていきたいと思えます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、大野教育部長からも何点か課題と説明がございましたけれども、一つ一つ進

めていただく中で、第2波あるいは第3波ということが想定された場合に、どうすべきか、どう対応したら望ましいのか等々、様々な課題があろうかと思いますが、そういう面では本当に大変な思いをかけますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで3報告(1)令和2年第2回立川市議会定例会報告について、報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、3報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、報告いたします。

立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の令和2年6月12日以降の開催状況、第30回、第31回の計2回について、ご報告させていただきます。

第30回は6月12日に開催いたしました。利用制限または休止しております公共施設等について、東京都が「東京アラート」を解除しまして、また、東京都のロードマップで規定してございますステップ2からステップ3へと移行したことを受けまして、本市におきましても施設の利用について、立川市版のステップ2からステップ3の段階に移行することを決定いたしました。

3ページをご覧ください。字が小さくて申し訳ございません。色がついているところが教育部所管の施設でございます。学校施設の体育館・校庭、次の段の音楽室等、中段から下にございます、歴史民俗資料館、古民家園、学習館、学習等供用施設、図書館、八ヶ岳山荘、こちらは既に再開しておりますが、ステップ3におきましても引き続き利用時間の短縮、また、利用人数制限を実施しながら貸館などを行ってまいります。八ヶ岳山荘につきましては、7月20日の月曜日からは人数制限を行わず通常運営となる予定でございます。

続きまして第31回でございます。6月23日に開催いたしました。感染者発生時の公表方針について、保育施設における方針を確認するとともに、市立小・中学校での公表方針を決定したところでございます。こちらは5ページに資料がございます。また、この回は特別定額給付金の給付事業、子育て世帯等への給付金給付事業、また中小事業者緊急家賃支援金事業の進捗についても報告を行ったところでございます。こちらの資料は7ページから9ページでございます。

続きまして10ページでございます。こちらの今後の学校行事等については、指導課長の前田のほうからご報告させていただきます。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 それでは、今後の学校行事等について、ご説明いたします。

6月22日から全ての学校において、全ての学年も含めて通常の学校生活がスタートしまして、各学校においては現在、6月30日を締め切りとして教育課程の再編成を進めておるところでございます。教育課程を再編成するにあたって、小中学校校長会と協議、確認をして、学校行事のあり方について検討してまいりました。本日の時点での方向性が今ご覧いただいております10ページの資料となります。5月21日の臨時会でも学校行事についてご報告させていただいているわけですが、そこから変更となっている部分については下線を引いてございます。本日は下線部を中心にご説明いたします。

まず、工夫して実施する行事等についてでございます。

中学校の修学旅行については、旅行会社、宿泊先ともに感染症対策を進めているという情報を得ているところでございます。それを踏まえて、旅行会社、宿泊先双方と中学校のほうで感染症対策を十分に検討した上で、実施していく方向で今進めているというところでございます。

また、小学校科学教育センターにおきましては、6月15日からセンター員の募集を始めているところでございます。8月29日からのスタートを目指して今準備をしているところでございます。

また、小学校教育研究会、中学校教育研究会、教員の勉強する場でございますけれども、全体で集まる場については今年度に関しては中止をする。ただし、各教科で集まって研究を行うようなそういう場におきましては、2学期以降実施できるような形で調整をしておるところでございます。

次に、中止する行事でございます。

水泳指導につきましては中止といたしますけれども、実は夏休みの前に、水遊び等をする際の注意事項でありますとか心得でございますとか、そういったものはプールでの指導ができなくても必ず指導することというふうに学習指導要領の中には示されてございます。このことについて各学校に校長会の中で既に2回周知をさせていただいております。安全指導に関しては確実に各学校で行っていくということを確認しているところでございます。

続きまして、八ヶ岳自然教室でございます。できる限り実施するための方策を繰り返し検討してまいりました。ただ、現在の八ヶ岳山荘を活用しようとなった場合に、子どもたちが眠るときに、保護者の皆様にご安心いただけるような3密を避けた環境づくりというのは、現時点ではご説明できるような工夫というものが、どうしても作ることが難しいということが分かってきました。また、八ヶ岳の特徴として、医療機関から遠く離れているというようなどころもあり、そういった態勢等も踏まえて、今年度についてはやむを得ず中止という判断をしているところでございます。

また併せて、特別支援学級の宿泊学習についてでございます。各設置校において実施しているわけですが、特別支援学級の子どもたちについては、就寝時の3密を避けるあるいは安全配慮というのは、より一層大切になってくる部分があるわけですが、やはり八ヶ岳山荘と

同様の理由で、子どもたちの眠る際の安全確保、安全を守るためには大人が近くにいたほうがいいわけですが、3密を避けるというふうに考えると一定程度の距離を保たなければいけない。じゃあそばにいる教員が一晩中マスクをしながら起きているのか、そうもいかない、というような、なかなか難しい態勢の工夫がありまして、そこはどうしても今の時点で上手な工夫というのが立てられないというところから、小学校の特別支援学級でございますけれども中止というところで判断をしているところでございます。

次に、今後も検討を続けていく行事でございます。

小学校6年生の日光移動教室でございますが、現時点で実施時期を11月に変更してございます。加えて、旅行会社、宿泊施設も感染症対策を進めているという情報を得ているところでございます。日光移動教室につきましては、8月下旬に各学校との実地踏査を予定しておりまして、その実地踏査を踏まえて、湯元温泉ですが感染症対策等実際に検分をして、それを踏まえて実施の可否について判断していきたいと考えておるところでございます。

報告は以上となります。

○**小林教育総務課長** 続きまして寺田統括から、学校の給食等の写真を撮っておりますので、そこをご説明させていただきます。

○**寺田統括指導主事** 6月15日から給食が再開されまして、その様子を見に行きました。そのほかにも学校の様々な取組を見て写真を撮ってまいりましたので、ご紹介させていただきます。

足踏み式ポンプは様々な学校で用務員さんがいろいろ工夫してくださっています。左側は水道管のパイプを使ったりとか、右側はバネを間に挟んで戻るような仕組みになっていたり、それぞれ用務員さんの工夫が見られていたので写真を撮ってまいりました。

表示等も工夫してくださっています。左上、水道の前に貼ってあります。自分で水道の蛇口を触るので、その蛇口もきれいにすとか、マスクを合言葉に標語をつくったりとか、ソーシャルディスタンスの距離感をつかむ表示をしたり、様々見られました。

これは次の資料もあわせまして学校で子どもたちに、ソーシャルディスタンスの、「どういうことなの」というところを紹介したプレゼン資料になります。この距離感ですとか、実際に人が立って見せたり、大人が立って見せたりとか、このようなプレゼンをつくって子どもたちに紹介した学校もございました。

こちらは第八小学校にあります「きこえとことばの教室」になります。こういった個別指導のところにも、より近くで対面しての授業になるため、机の間にシートを張って対応したりとか、右下、距離をとって待つ待機場所であるとか、そういったところにも工夫が見られております。

こちらは図工室になります。見にくいですが左側、右側も、机に対面シートを張って授業をするようになっておりました。左側は机に固定してシートを張ってあります。

右側の写真は上から吊るしたような形になっております。学校の施設の状況に合わせて工夫しております。

図書室です。図書室も向かい合わせで本を読んだりするところを避けるために、全

て机を取り払って正面を向いた形で椅子を並べたり、右側、箱が5つ並んでおりますけれども、それぞれ曜日によって返却する箱を替えまして、72時間経ってから書棚に戻すという工夫で引き継ぐようにしておりました。

こちら左側は体育の様子、右側は図書室、中学校の図書室でもこのように仕切りをして取り組めるようになっております。体育の時間はだいぶ距離をあけて並んでおります。

次の写真も体育、小学生です。立ち位置、距離をとるといのはなかなか難しいので、このようにマーカーを置いて、ここに待つんだよというところで丁寧に取り組んでおりました。

新しい生活様式の中で第十小学校のホースを使った手洗いの様子が紹介されましたけれども、これは別の学校になります。このようにホースを使った手洗いの様子、ほかの学校でも取り組んでおります。

いよいよ給食になりますけれども、給食前の手洗いの様子です。印がなかなか見にくいですが、右側の写真、左側が赤のシール、右側が黄色のシールとあってクラスごとに使う水道を分けておりました。1組、2組で赤と黄色となっており、左側、子どもたちが実際に手洗いで並んでいますけれども、右側を使っていないのは1組だからです。1組は左側の赤い水道を使うという取組でした。

給食、初日だったので、給食前に丁寧に指導を入れておりました。

まず、順番に取りに行かなくてはいけないので、列ごとにしっかり距離をとって教室の中で並び、周りの子は座って待っております。

廊下に出て、また距離をとる。右側、中学生も同じように取り組んでおりました。

廊下で待って、一人ひとりまた距離をとって、もらっていく。

1年生は様々、専科の先生、支援員さん等が入って、大人が配膳している様子が見られました。初日でしたので大人がやり、少しずつ当番制にして子どもたちにもやらせていくというところも聞いております。

食べるときも正面を向いて食べております。

これ、順を追って紹介しますが、「いただきます」をしているときは、まだマスクをしています。終わったらマスクを自分の袋に入れて、そこから食べ始めるというところで、みんな前を向いて静かに食べておりました。初日だったので緊張していたせいもありますけれども、みんな黙々と食べておりました。なかなか見にくいですが、一人ひとり様子を見て、おいしそうに食べておりました。

自校式の学校、共同調理の学校、両方見てきました。中学校も見てきました。様々本当に学校は丁寧に対応して取り組んでおりましたので、引き続きリスク低減を、しっかり図ってやっていくように、私たちも指導を入れていきたいと思っております。以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 今のご説明と少し違うところですが、立川市の夏のプールの状況、市民プ

ールであるとか昭和記念公園とかというのは、どうなっておりますか。そういうところに行くことはあるのでしょうか。教えていただければと思います。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 昭和記念公園のプールは中止ということで決定しております。今、庁内のところを調べております。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 先ほどのコロナの資料の3ページ、上から5つ目、スポーツ施設の泉体育館、柴崎体育館等のところですが、利用範囲は通常どおり、開館時間の短縮、プールは2時間の入替制、人数制限を実施、状況を見て、開館時間延長の判断をしていく、というような記載でございます。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 そういうことになりますと結局、学校で教わらないままというところで、友達同士とか保護者が何人かの子どもを連れてとかということもあり得ると思いますので、そういうケースを設定した上での安全教育とか、その辺をまたお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 まず、3ページの音楽室等を貸し出してくださるということだと思いますけれども、やはり歌ったりするということが飛沫が飛ぶのかなというのが、最近、カラオケなどでクラスターが発生したりというのが気になりますので、その利用してくださる方に、ちゃんと対策をしてくださっているのかというのは、きちんと確認していただきたいなと思っております。

それと、今画像を見せていただいて、本当に先生方ご苦労なさっているなと思っております。ありがとうございます。ありがたいと思っております。何かの記事で見たのですが、小学1年生の子どもに、親が「学校どうだった」と言うと、友達もできない、おしゃべりしちゃいけないと言われるし、一緒に帰っちゃダメと言われるような学校もあったりということで。2年生以上は恐らく、学校は楽しいということを知っているの、今はしょうがないんだということが分かると思っておりますけれど、小学1年生の子どもたちって、学校って、お友達とおしゃべりもできないし、タッチもできないし、こんなつまらないところなのかと思っている子ども多いのかなということで、ちょっと心配しております。小学1年生にも楽しくなるような何か工夫をしていただけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 ステップ3になりまして、学校施設だけでなく学習等供用施設とか学習館とか、そういったところが使用開始になっております。ステップ2の段階でも3密を避けるとか、お互い向き合って飛沫が飛ぶようなことはやらないということで周知は徹底しております。また、終わった後に消毒もきちっとやっていただくとか、参加者の把握もその団体の方がきちんと把握していただいて、感染者が発生した場合はこちらのほうにも届けてい

ただくような形で対応を図っているところでございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 小学校1年生、確かにそういった報道等、私も拝見しまして、各学校のほうには校長会・副校長会それぞれで、全員の様子を確実に見守ってもらうということをまず依頼してございます。何か心配なお子さんに対しては、養護教諭、スクールカウンセラー、担任、さらにはスクールソーシャルワーカーの活用も含めて、組織立ってちゃんと支援してもらえるようにということでお願いをしているところでございます。

また加えて、こういったスタートになったからこそ楽しい学校でなくちゃいけないというところで、まず楽しい授業、当然、密着してということは難しいわけですが、「あ、学校で勉強するのって楽しいな」と感じられるような授業がやはり何よりも大事であるというところで、管理職には指導を依頼しているところでございます。現場においても、こういうスタートとなって、特に若手の教員等はいろいろ苦しい思いもしているところかと思うのですが、そういった若手教員への支援も含めて、管理職にはお願いばかりになってしまうのですが、子どもたちのことをしっかり見守ってということをお願いしているところでございます。

ちなみに、私毎朝、第十小学校に通う1年生の子どもたちを通勤時に見かけますけれど、委員ご指摘のとおり、ふさぎ込んでいる子はいないかなという顔で観察しているのですが、今のところ私が出会う1年生の子たちは笑顔いっぱい、地域の見守りの方と一緒に木陰でときには水分補給しながら、元気いっぱいに学校に通ってくれている様子が見られているので、全校そういった状態になるように今後も指導を継続していきたいと考えてございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今、合唱の話が出ましたけれども、音楽の授業で合唱はやってますでしょうか。

合唱コンクールは今後の様子を見てということですが、やはりやるとなると練習も必要ですし、カラオケがとても危ないという印象があるので、合唱のほうも気をつけなければいけないと思うんですね。実は私もコーラス部に入っていて、リモートだと音がずれて全然ダメなんです。部屋はもう決まっていますので、パート別に人数を少なくしてそれぞれ練習するとか、あと外の公園でやるとか、いろいろ案が出ていまして、私たち高齢者ですのでコロナにかかると怖いのでその辺さぐく気を配っていますけれども、学校でもその辺の配慮は必要かと思いますので現状を教えてください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ご指摘のとおりかと思っています。特に音楽の場合、合唱もそうですが、一部の器楽演奏も含めて吹奏楽もそうですが、息づかいを揃えるということが一つポイントになってきて、隣の人と息づかいを合わせるためには、必然的に3密をつくらなくてはいけないという難しさがあるかと思っています。音楽科の教員からはいろいろ意見をいただいているところですが、原則、当面の間、合唱指導は後回しにしてもらって、そうではない、3密を避けた状態で指導できる内容を今指導して、そこから指導を始めてもらっている

ところです。

具体的には、私が拝見してきた授業では、とはいえ合唱につながるような指導もしたいということで、昨年度のその中学校の合唱祭の様子を1年生の子どもたちに見せ、学年が上がっていくにつれて合唱の様子も変わっていく、「何が違うんだろうか」と子どもたちに聞きながら考えてもらっていると。当然子どもたちはある程度間隔をあげた座席配置の中で、大画面で歌っている先輩たちの様子を見ながら勉強しているわけですが、そういったような取組をしていたりとか、あるいは、なかなか合奏というのも難しいので、手拍子であったり、リズムであったりというようなリズム打ちからまずやってみようというようなところで、今のところは工夫をしながら音楽の指導を始めてくれているような状況でございます。

実際に、ではどこから解禁するのかという部分については、実は合唱指導等十分気をつけるようにというのは国や都の指示の中にも含まれているものでございますので、そういった国や都の指示をよく見ながら、指導再開のタイミングを探っていきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 これまで立川市新型コロナウイルス感染症対策本部が第1回から第31回、この中で小町教育長はじめ大野教育部長には多大なご苦勞をおかけしました。その都度、適切な判断をいただいて本当に感謝申し上げます。その上で私から3点お伺いしたいと思います。

1つは、先ほど寺田統括指導主事から各学校の取組の様子が映像で紹介があったわけですが、それをご覧になりながら、まだまだ学校はこの辺りがちょっと課題かなとか、ここは改善すべきかなとか、そういう点がもしありましたらお尋ねしたいと思います。

2つ目は、6年生が日光移動教室に行かれるわけですが、例年は6月ですが今回については実地踏査しながらみていくと。その上で対策を講じていくわけですが、例年どおり日光の湯の湖畔を宿泊場所に考えておられるのですか。その場合の新型コロナウイルス感染対策については、指導課としてはどのように考えていらっしゃるのか。

併せて、2泊3日の行程で名所旧跡の見学についての感染症対策については指導課としてはどのように考えているのか。実際、実地踏査される校長先生方の意見を踏まえながらになるかと思いますが。あと、自然散策であるとか様々な体験学習がありますよね。その場合の感染症対策についてはどこまでお考えになっているのか。

あと、中学校1年生を対象とした2泊3日の移動教室が例年1月にスキー教室の一環として予定されているわけですが、そこでの感染症対策についてはどこまでされるのか。先ほど前田指導課長が、教員の引率あるいは養護教諭、ソーシャルワーカー、看護師さんもですか、が入るとおっしゃっていますが、その辺りの人の確保というのでしょうか、それが現実に可能なかどうか、その辺りもお尋ねしたいと思っております。

最後でございます。中学校3年生が2泊3日で主に京都や奈良、こちらの方面の修学旅行を進めていかれるわけですね。そういう中で、近年特に生徒の自主性あるいは自律性を育む視点から班行動の実施が例年予定されていますが、その辺りは校長会のほうから特に情報が

入っているかどうか。それに伴って、この旅行先で子どもが微熱が出たということでPCR検査を実施されるのかどうか。実施した場合に陽性あるいは陰性の判定が出た場合に、この対応をどこまで、どうされるのか。陽性であれば大体2週間隔離されることになるわけですね。そういうことも含めて指導課としてはどうお考えなのか。

併せて、感染症が発生した等を含めた場合にキャンセル料、キャンセルについては国のほうの予算の関係で補償があるのかどうか、それとも立川市としての補正予算を組むのかどうか、その辺りもお伺いしたいと思いますので、諸々お伺いしますがよろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず、学校を再開して視察をさせていただいた上で、課題というところがございますけれども、小学校、中学校ともに、授業が終わって子どもたちの動きを見てみると、3密を避けましようと言っても、やっぱり友達のをそばに行く様子というのは見られます。そういった中で、新しい日常ということで、どれだけ手洗いを徹底していくかというところに対応していく。子どもたちがお友達のそばに行きたいというのを、全部がんじがらめに縛るというのはなかなか難しく、そういった辺りをどういうふうに新しい日常ということで整えていくのかというのは、今までの学校教育の中になかった指導になりますから、「友達のそばにしようね」とか「一緒にしようね」という指導はしてきましたけれど、「友達に近づくな」という指導になりますので、こんな言葉は使わせませんけれども、フィジカルディスタンスという中でどういうふうに過ごさせていくかというのは、やはり指導法として確立していかなければいけない課題だなというふうに感じたところです。

実際に各学校をご覧いただいたように、フィジカルディスタンスを体感してもらうための工夫は様々やっているわけですが、やはりそれが一日中キープできるかどうか、というところは検討していかなければいけない部分かなと思っております。

続きまして、修学旅行等についてでございます。日光の宿泊先としては例年どおり湯の湖畔を想定しているところがございます。湯の湖畔の宿泊施設、どのような感染症対策をというところがございますけれども、現在何っているところでは部屋割りを見直し、一部屋に割り当てられる人数をその宿泊先でできる最大限まで減らして対応していただけると伺ってございます。また、食事の場所も宿泊施設によって広さが異なりますので、どうしても3密を避けられないと宿舎が判断した場合には、子どもたちを二手に分けてローテーションを組んで、できる限り3密を避けた状況での食事をしてもらえよう配慮はあると。入浴についても同様な配慮はできるというふう聞いてございます。

また、病院との連携も、湯元の温泉協会として各宿泊施設が協力し合って対応できるような体制をつくっていると伺っているところがございますので、その辺りを実際は8月の実地踏査の中で確認して、本市の小学校が宿泊を予定している全ての施設でそれが可能なのかというのを十分確かめさせていただいた上で、進めていこうと考えてございます。

また、名所旧跡等の見学、自然散策等でございますが、日光で移動教室を検討した場合に、

幸いなことにメインとなる名所旧跡さらには自然散策は全て屋外になります。そういった意味において、子どもたちの並び方というのですか、意識の持たせ方でもって3密を避けた中で行動ができるというのが一つ大きなメリットになるのかなと思ってございます。

また日光の屋内施設も自然博物館等あるわけですが、比較的空間にゆとりのある施設が多ございますので、1校当たりの子どもの人数を100人と仮定しますと、100人の子どもたちが団体でお邪魔したとしても十分動き回れるような、3密を避けられるような施設が多ございますので、そういったところを踏まえた対応ができるかなと考えてございます。

また自然散策についても、今ご質問いただいて想定し直したときに、非常によくできているなというふうに改めて感じたところですが、湯の湖畔の宿舎を出発してハイキングを仮定しますと、湯滝を下ります。湯滝を下った所に非常に大きい公衆トイレがありまして、そこで手洗い等を行うことができます。そこまでの距離はおよそ30分から、ゆっくりの子どもでも60分あれば十分行けるような距離になります。その後、戦場ヶ原をハイキングして赤沼に至るわけですが、赤沼にも大きな公衆トイレがございます。戦場ヶ原を歩く時間もおおむね60分ぐらいになるかと思えます。

そこからさらに足を延ばす散策を考えた場合に、中禅寺湖、竜頭の滝の方まで下っていくような行程になるわけですが、実は赤沼から中禅寺湖畔にたどり着いた竜頭の滝の隣に、やはり大きな公衆トイレがあって、子どもたち100人であれば、5分もあればみんなが使えるようなそんな大きなトイレがございます。そういったところで、こまめに子どもたちは長く見ても1時間程度の間隔の中で手洗い等しながら散策等が行える、そういった行程になるような助言等、学校に対してしていくことができるのではないのかなと思っております。

続きまして、中学校1年生を対象としたいいわゆるスキー教室でございますが、現時点では変更なしで予定どおり進めていくことができると考えておるところでございます。

また、中学校3年生を対象とした京都・奈良方面の修学旅行でございますが、こちらについても一定程度、旅行業者、各学校と確認がとれておりまして、旅行業者のほうでやはり宿泊施設への部屋割りを見直しているというところがございます。一部屋当たりの人数を減らして、就寝時の子どもたちの3密を避けるような配慮はそこにはあるということでございます。また新幹線乗車時の対応も、子どもたちにはマスクをつけてもらいながら、乗務員、対応するJRの職員等々もマスクをつけた対応をするとともに、混雑具合によってはフェイスシールドも活用しながら、感染症対策を行って京都までの対策を行うというようなことを伺ってございます。また宿泊施設のほうでも、京都・奈良の場合は医療機関が近くでございますので、そういった各医療機関と連携して、何かあった場合にはすぐ対応できるよう進めていくというふうに聞いてございます。

加えて、委員のほうでご指摘のあったPCR、受けなければいけなくなるようなお子さんの体調についてですが、現在、各学校では子どもたちも教員も毎日、私も毎日やっておりますが、検温観察を実施しておるような状況でございます。まず修学旅行、参加する際

には、その子がその当日も含め1週間、平熱が安定しているというところが大前提になってこようかと思えます。

万が一、PCRを受診しなければいけないような体調のお子さんの場合、2つ考えられるかと思えます。そのお子さん自身が何らかの濃厚接触者になっている場合、濃厚接触者がありながら症状が出てないような場合があるかと思えますが、今、私どものほうで各ご家庭にお願い申し上げたいと考えておりますのは、ご家族の中でPCRを受けなければいけないような状況になった場合にも、情報提供は各学校にいただくようにご家庭に対してお願いしていきたいと考えておりますし、お子さん自身が仮に受診しなければいけないような状況であれば、それ以前に何がしかの症状が発症前に出ているというような状況がございますので、とてもかわいそうなのですが体調が少しでも悪いお子さんは、やはり参加させないというようなところで、旅行先に行く子たちはまず元気な子たち、というところで進めていく予定でございます。

最後に、この後また大規模な臨時休業措置をとらなければならなくなった場合のキャンセル料ですけれども、一応、国の補助金を活用して対応できるように学務課と連携して備えをしておりますが、今の時点で実施の方向で考えてございますので、キャンセル料に対する補助金のルールがいつまでかとか、どのように変化していくかというところでまた変わってこようかと思えますので、その辺りはしっかり注視しながら対応していかなければいけないと思っておりますけれども、現時点ではそのように考えているところでございます。

○**小町教育長** あと、日光の宿泊の2泊3日か1泊かというところと、人材確保、その辺が抜けていたのでお願いします。

○**前田指導課長** 2泊3日の行程についてでございますが、これは2泊3日の行程を変えずに実施できるようにというところで今考えておるところでございます。

その際の教職員の態勢でございますが、指導課のほうで進めている準備としては、引率の教員を1名多くしてできるような、そういった措置となった場合でも対応できるような、そういった準備を今、しておるところでございます。また、看護師については、例年全ての学校の宿泊行事に随行させておりますけれども、今年も変わらず随行できるように、そういった準備を今、しておるところでございます。

○**小町教育長** 田中委員。

○**田中委員** 今いただいた説明も踏まえて、何点かお尋ねしたいのですが、中学校3年生の主な修学旅行先は京都・奈良、それ以外には広島もあるのですかということでお伺いします。

あと、実際この旅行会社は、例えば近畿ツーリストであったり、JTBであったり等々ありますが、立川市の中学校の場合はどちらをお使いになっているのか。ホテルも例年決まっているのかどうか、その辺りをお尋ねします。

PCR検査で陽性あるいは陰性が出た場合の確認の体制、それに伴って保護者への連絡体制についてお伺いしたいと思います。中学校の修学旅行というのは8月から開始されるのかどうか。もしそうであれば、場合によってはキャンセルが発生した場合に、誰が、どこで、

どのように補填をするのか。例えば国のほうの補助金を活用するのか、あるいは補正予算でそれを賄うのか、その辺りも現段階で教えていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず、中学校の行き先でございますが、本市の中学校においては京都・奈良方面というふうの確認をしているところでございます。その際の旅行者でございますけれども、小学校においては、小学校校長会として旅行者の選定を行った上で進めておりますので小学校全校、同一の旅行者になり、数年おきにその見直しを行っているわけですが、中学校においては、各学校ごとにそれぞれ旅行者の選定を行って進めて対応しておりますことから、特定の旅行者ではないところでございます。立川市に事務所を置いている旅行者だけでも4社か5社ございますので、それぞれ各学校で選定をして対応をしていくというようところでございます。

キャンセル料においては、仮に今の時点でキャンセルが発生した場合には、国の補助金を活用してどこまで対応できるかというところを学務課と連携しながら準備をしているというような状況でございます。できればキャンセルが出ないと一番うれしいなと思っているわけですが、出た場合には、そういった対応をしようと考えてございます。

また、PCRの受診についてですが、基本的には、修学旅行に行ける子どもたちがPCR検査を受けなければいけなくなるような状況というのをなくすという取組をしています。そのための健康観察をずっと続けているというところなんです。PCR検査を受診しなければいけなくなったお子さんの場合には、現時点では、例えばご家族の方がPCR検査を受けていますよというような時点で情報提供はいただくように各学校動いています。また、ご本人が体調が悪くて受けますよという場合も、PCR検査を受けることが分かった時点で各学校にご連絡いただくようお願いをしておるところでございます。さらにはご兄弟の場合も同様に対応しています。その結果については、分かった時点でやはり各学校にご一報くださいというところ今進めているところでございます。

幸いにして子どもたちの陽性者は今のところ出ておりませんので、その後の場合をというところ、想定になりますけれども、仮に子どもたちが宿泊先でPCR検査を受けなければならなくなったというような場合には、今検討しているのは、その疑わしいお子さんに関しては、ほかのお子さんとの接触を避けなければいけないので、そういったお部屋を一つご準備いただくということです。その中でそのお子さんについては休んでいただきながら、教員たちあるいは看護師がお子さんの様子を観察しながら、ご家族等と連絡をとり合って、お迎えに来ていただくのか、あるいは現地の病院で陰性となるまで入院していただくのかご相談していくというようなことになろうかと思っておりますけれども、こういった事態が起きないように進めるというところを大前提としてやっていきたいと考えてございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 一つ一つ丁寧に対応されること、本当に感謝いたします。備えあれば憂いなしと、

いろいろ様々なことを想定しながら、この場合にはこう、このときにはこう対応する等々について想定しながら、ある程度それを学校が、教職員が、児童・生徒が共通理解をしている、もちろん家庭もそうです。その辺の的確な情報をきめ細かく提供する必要があると思っております。

そういう中で、先ほど課長が言ったソーシャルワーカーの件ですが、ソーシャルワーカーの場合は、どのような場所で、どのように対応をされるのか、それを1点お伺いします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ソーシャルワーカーについては、私が先ほど申し上げましたのは、嶋田委員からご質問いただいた、子どもたちの中で、学校が始まってなかなか近くにいけない、マスクのない状態ではおしゃべりもできない、学校ってつまらないって感じている子どもたちがいるのではなかろうかというご心配に対して、申し上げたところでございます。

先ほど、スクールソーシャルワーカーについては、通常の教育活動を行っている子どもたちの様子の中で、心配な様子が見られるお子さんへの対応として、まず担任、学年、さらには養護教諭、そしてスクールカウンセラー、その選択肢の一つとしてスクールソーシャルワーカーの活用というところで申し上げたつもりでございます。ですので、宿泊行事等でスクールソーシャルワーカーが帯同するというような予定はございません。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 よく分かりました。今般の6年生の日光移動教室あるいは中学1年生のスキー教室、中学3年生の修学旅行、本当に楽しくて思い出に残る、充実した、そして無事故で進められるように心から願っております。私だけでなくここにいらっしゃる教育委員の皆さん含めて、それぞれの所管の職員の方も同じ気持ちだと思いますので、冒頭に申し上げたように、備えあれば憂いなし、是非そのことを肝に銘じながら無事故で充実した楽しい企画であるように願っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 今の修学旅行の話で、途中で体調を崩したらということだと思いますけれども、スキー教室でも日光移動教室でも、行ってから具合が悪くなる、冬場はインフルエンザなどですけれども、というケースは多々あるように思いますので、私も子どもが行くときは、いつでも車で迎えに行けるようにと思って心の準備はしていますけれども、今回、修学旅行でも、もし体調を崩したとなったら私運転が好きなので迎えに行こうかなと思っておりますが、やはり迎えに行けない保護者というのも当然いると思いますので、その場合、どうやって連れて帰るかということは、やはり一応考えておいていただけたらなと思いました。よろしくお願いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 先日意見を求められました小中学校での新型コロナウイルス感染者発生時の公表方針に関してですけれども、情報公開というのは感染拡大を防止するためにはどうしても必要なことで、なるべく感染拡大が防止できるような情報は提供していただきたいと思うので

すが、それに反して、個人情報保護とか人権尊重とかそういうことで大変難しいところではあると思います。

要するに、子どもたちがその場になったときに、例えばクラスで身近な子どもが感染したときに、どういう行動をとるか、どういう思いを抱くかということ、それが大事だというふうに感じました。誹謗中傷に走らないための教育、それは教育の力だと思います。1つ提言をさせていただきたいのですが、道徳の授業でコロナ関連のことを題材として、思いやりの心、現実感染者が出たときの対応とか、言葉かけとか、その思いとか、そういうことを授業の中で学べないかということです。

何回か私も道徳授業は見学させていただきまして、小学校の授業を観させていただくと、本当に子どもたちって正直で、「これ、どう思う？」と言うと、本音を、マイナスの気持ちもちちゃんと素直に表現しているんですね。それを、いろいろな人との意見交換とか自分で考えたりしながら先生がうまく指導して、どういう気持ちをもっていかという、どういう人権意識をもっていかということを教わっているという、とても素敵な授業をみせていただいたんですね。そういう道徳の授業の中で、現実起こるかもしれないコロナ問題を取り上げるというのは生きた教育になるのではないかなと思っているんですけども、可能でしょうか。どなたか教材をつくったり、指導案をつくったりとかという、やったださる方はいまありませんでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 確かに現在、感染された方に対して不当な誹謗中傷がなされているというのは、問題になっているということに関しては十分承知しておるところでございます。各学校においては、そういった新型コロナウイルス感染症に対して不必要な差別意識を持たないように、そういった指導というのをも併せて行うように依頼をしておるところでございます。

今、道徳の学習に関しましては教科化に伴いまして、まず大原則として教科書を用いて道徳の授業を行うというのが平成30年度から始まりまして、それ以前は道徳は教科ではなかったもので、教員の自作の資料というのは、きちんと校長の許可を得た上で使う場合にはかなりの割合で使えたのですけれども、今年度、中学校の教科書採択をさせていただいておりますが、中学校も道徳は教科ということで、教科となりますと教科書をまずということが大原則としてございます。その中で余剰時数等当然ありますので、そういった中で適切な形でこういった人に不当な誹謗中傷することは悪いことというような指導等については、工夫しながら行っていけるように各学校には指導していきたいなと思っています。

歯切れがとても悪いのですが、現時点で、それはどれだけ良くないことかという事例をつくるのが、事例数が少な過ぎて誰かの例を挙げなければいけないというふうになった場合の危惧等もあって、今の時点ではその独自の教材をつくる予定はないですけれども、指導の大切さについては各学校、啓発していきたいと思っています。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 実情はよく分かりました。ですけれども、ただ伝えるというだけではなく、子ども

たちが話し合ったり、考えたりしながら身に付けていくということのほうが、とても活かされるというか身に付くものだと思いますので、やっぱり授業の中でやってもらいたいという気はします。あと、事例は作ってしまってもいいかなと思いますし、あとは、野球選手が行ってはいけない所に行ってコロナに感染して、いけないんですけども隠しておけばいいものを、それを感染が広がらないようにということで自ら公表したというようないい例もあります。あとは、自分がかかったらどういう気持ちになるかとか、どうしてほしいかとか、いろいろ材料があると思いますので、是非その辺はうまく授業に活かしていただきたいというふうに思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 もちろん教材化という部分については今お答えすることはできませんけれども、例えば道徳の授業であれば、子どもたちの話し合いだとか考える時間を設けることはできるわけです。コロナだけを取り上げるのではなくて、道徳の学習の場合には、そもそも、その人の人格を否定するような行為そのものが良くないことだという学びをしていきますので、その中の事例として、例えば、「今こういうことがあるけれども、こういうことでその人をおとしめるようなことをしている場合もあるよね、それはどう思う」という、いわゆる発問ですね。教師の問いかけを工夫する。最終的に子どもたちに振り返ってもらうときにも、「今、僕たちの身の回りにはコロナウイルスがあるけれども、それで不当な差別を受けている人はいないかな」というふうに考えさせる。

最後にフォロー等踏まえた講話を教員たちがすることによって、学ぶことそのものはコロナウイルスそのものではないんですけども、その人の人格をおとしめるということは悪いことなんだという学びを題材としながら、そういったことを行っていくことは可能だと考えています。そういった指導の工夫というのは私どものほうでも各学校に伝えていきたいと思っておりますので、そこはご理解いただければと思います。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。いつ現実になるかもわかりませんので、よろしくお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 前田課長、丁寧な説明、感謝申し上げます。

私から1点だけ提案ですが、もし可能であればということですが、学校では学校日誌をつくっていますよね。それで学校の様々な出来事を日誌に記載しておりますよね。できれば、今回、新型コロナウイルス感染症対策に伴って、学校のこれまでの課題、それに対して取組、成果、新たな課題、それらを検証していく。そんなことをできれば、学校日誌別冊のようなものを作って残しておくことが今後の同じような事案が発生した場合の大きな参考になろうかなと思っているんですね。それについては、またご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで3 報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はないようでございます。

---

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第13 回立川市教育委員会定例会は、令和2 年7 月9 日木曜日、午後1 時半から302 会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和2 年第12 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3 時4 6 分

署名委員

.....

教育長